

会議録

1 附属会議の名称

令和6年度第3回犬山市子ども・子育て会議

2 開催日時

令和7年2月20日（木）午後2時00分～3時20分まで

3 開催場所

市役所2階 205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 関谷みのぶ、橋村晴美、浅岡正視、長谷川朋子、中西英美香
布目訓久、新井里恵、榊原吉峰、永濱奈穂、岡田正順、
木村和美、大澤秀教、沼靖子、加藤浩一
- (2) 執行機関 小幡子ども・子育て監、上原子ども未来課長、伊藤子ども未来課主幹、
古田健康推進課課長補佐、青山子育て支援課長、中村子育て支援課主幹、
小林子育て支援課主査
佐野（Next-i 株式会社）

5 議題

- (1) 議題1 第1期犬山市こども計画について
議題2 概要版の方向性について
- (2) 報告1 橋五子ども未来園について
報告2 屋内型キッズスペース整備の進捗について
- (3) その他事項

6 傍聴人の数

0人

7 内容

【事務局】

定刻となりましたので、只今より犬山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

進行は健康福祉部子育て支援課長の青山が務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆さまにおかれましては、公私ともお忙しい中、この会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議の開催に先立ちまして、子ども・子育て監の小幡よりご挨拶を申し

上げます。

【事務局】

皆さん、こんにちは。本日は年度末のお忙しい中、また寒い中、第3回子ども・子育て会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。日頃、犬山市の子ども子育てに関しまして、ご理解とご協力ありがとうございます。

本日ですけれども、昨日、議会前の定例記者会見というのがございまして、今日の新聞にも取り上げられておりましたけれども、市長より、子育てに関して力を入れていくという話があり、まさに私たちのこの今日の会議はこの中にはいっていることがたくさん盛り込まれています。

さて、本日最後の会議ということで、こども計画について子ども子育て支援の充実を図るために、こどもたちが安心して遊んだり学んだり育てていけるよう、また、大人もこどもと一緒に楽しみながら子育てが楽しいと感じたり、安心して子育てができる犬山であればいいなと思っております。本日は皆様から色々ご意見をいただきながら、このこども計画が実効性のある計画となるといいのではと思っております。短い時間ではございますけれども、色々ご意見いただけたらと思っております。活発な意見をよろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

では、続きまして、関谷会長からご挨拶を申し上げます。

【関谷会長】

皆様こんにちは。室内に居るとだいぶ日差しが暖かいなと思うようになりましたけれども、外に出るとまだまだとても寒いです。寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

皆様のお手元にも計画案が届いているかと思います。これまで皆様のご協力と事務局の努力によってあと少しというところまでできました。

ただ、先ほど小幡子育て監がおっしゃっていたように、実効性のある計画にすることが非常に大事だと思いますので、今日の議題について計画、その後概要版というような議題のように用意されています。

これらをどのように活用していくのかということも大きなポイントになってくるかと思いますので、ぜひ、本日忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、議題に入らせていただく前に本日配布しました資料の確認をさせていただきます。

本日の資料ですが、まず1点目に本日の次第。そして配席表、委員名簿、事前配布になっているかと思いますが、資料1としまして、第1期犬山市こども計画。資料1の差し替えといたしまして、こども計画の表紙案、資料2としまして、パブリックコメ

ントの実施結果公表案、資料3としまして、こどもの計画の概要版、資料4としまして、同じく概要版のこども向けとなります。

資料は以上となります。不足等ございましたらお申し付けお願いいたします。

では、本日の会議ですが、開催時間をおおむね1時間半と考えております。会議の進行につきまして皆様方のご協力をお願いいたします。

さて、本日の会議につきましては、委員20名中、14名の方に出席をいただいております。

過半数に達しておりますので、会議が成立していることを報告いたします。なお、東小学校の永濱様につきましては遅れて参加いたします。今いらっしゃいませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、関谷会長にお願いすることになります。関谷会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【関谷会長】

はい、それでは、よろしくお願いいたします。

まず、協議事項1の第1期犬山市こども計画について、事務局よりご説明よろしくをお願いいたします。

【資料に基づき、事務局説明】

【関谷会長】

ありがとうございました。ただ今事務局よりご説明がありましたけれども、こども計画の資料1、それからパブリックコメントの公表案、資料2につきまして、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、先ほど事務局からもご説明の際にありましたけれども、この後句読点ですとか色々細かな修正が生じるかと思います。また、キャッチフレーズを変更したことに伴って、文面等の変更も起こり得るかと思いますので、そういったものについては事務局と必ず丁寧に見ながら確認をまいりますので、ご一任いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の議題2です。

概要版の方向性について。事務局から説明をお願いします。

【資料に基づき、事務局説明】

【関谷会長】

ありがとうございました。ご説明いただきましたけれども、この概要版の方向性につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【布目委員】

お子様向けの計画なのですが、この中に非常に無意識で使うような表現があるんです。1番最後の6ページに虐待に関する悩み事って書いてますね。これが、小さな子が虐待って何ってなりません。それからもう1つ、ヤングケアラーですね。我々は分かりますが、果たして小さな子どもさん達がこういった言葉を理解してるのか少し疑問です。この言葉を変えていただけるとありがたいです。

【関谷会長】

ありがとうございます。この用語については検討いただけますでしょうか。

【事務局】

私たちの中では、4ページ目 5 ページ目で説明をすることで、いづらか耐えられると考えていましたけれども、ご意見いただきましたので、1度工夫ができないか考えてみたいと思います。

また、この概要版の活用方法ですが、まだ確定ではありませんが考えていることとしては、実際に学校の現場であるとか、そういったところに赴いて授業の時間をお借りするとか、そういったところでこどもの権利について知ってもらうとか、困った時に相談してほしいんだよということを説明する、そのツールとしても使いたいと考えておりますので、そういった時には丁寧に説明ができればと考えております。

【関谷会長】

ありがとうございます。その他ございますでしょうか。
では、お願いします。

【沼委員】

私も布目議員の意見について同じようなこと思いましたので、こういう提案はどうかというところを意見させていただきます。

やはり、権利だとかケアラー、虐待、同じようにイメージが湧かないお子さんが多いです。これが決定版ではないとご説明いただきましたが、例えば挿絵やイメージ図みたいなお子さんが見てもこの言葉はこういうイメージなんだ、どの子が見てもこういう認識なんだ、こういうことがヤングケアラーなんだ、こういうことが虐待なんだ、**と**というのが分かるような挿し絵を載せていただけると、どんな年齢のお**子**さんにも伝わりやすいかなと感じました。

【関谷会長】

ありがとうございます。今のイメージとして、3ページを少しイラストとともにということですが。

事務局何かございますか。ご検討いただけるということでよろしいでしょうか。

はい、お願いします。では、その他ございますでしょうか。

【沼委員】

先ほど、説明の中に活用方法について触れられていましたが、授業の中でのツールとしても考えられているということでした。私も含めてですが、大人である私も正直こどもの権利について認識が薄いというか、まだなかなか分かりきっていないところがあると思っています。こちらも勉強する必要があると思います。同じように、どういう方が説明に来られるか、学校の先生なのか、そこはちょっと私分からないですが、そういった専門の方だとか大人がまず勉強する機会というものは持たれることはあるでしょうか。お尋ねします。

【関谷会長】

ありがとうございます。ご回答いただける範囲で構いませんので、お願いします。

【事務局】

まだ計画段階にはなります。前回、議会の回答の中でこどもの権利条例の制定について検討していきますとお話させていただいております。ただし、詳細がどうなるのかについては決まっておりますし、そういった条例を策定する際にはやはりこどもからの意見や保護者の方々の意見を聞いていきたいと思っています。また、大人がこどもの権利について理解していなければならないと思っていますので、丁寧に説明していきたいと思っています。

【関谷会長】

ありがとうございます。大人が正確な理解をしなければ、なかなかお子さんたちに伝えるということも難しいです。

こどもたち自身がこどもの権利について体で感じていることはなかなか難しいかと思っていますので、ぜひとも検討進めていただければと思います。お願いします。

その他、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、今いただいたご意見を含めて、概要版はこれから少し詰めていくという作業が残っておりますけれども、事務局とともにまたこちらも丁寧に組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。では、協議事項は1と2これで終わりになります。ありがとうございます。

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

報告1 橋五こども未来園について説明をお願いします。

【事務局報告】

【関谷会長】

ありがとうございました。橋五こども未来園につきましてご説明いただきましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、報告事項2 屋内型キッズスペース整備について。事務局より説明をお願いします。

【事務局報告】

【関谷会長】

ありがとうございました。報告事項2 屋内型キッズスペース整備についてご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

報告事項は以上となります。次第に従いまして続けますが、その他事項として本日協議事項、報告事項ございましたけれども、それらも含めて皆様より何かご意見等ございましたら、ぜひお寄せいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【布目委員】

とても力作の資料をいただいたんですが。棒グラフの斜線が入ったり横線が入ったりですね、色付けしてありますが、四角の中にそれらしいものが、僕の目にはそれらしいものにしか見えない。もう少し大きくできませんかね。面積をあと4倍ぐらいしていただけないかと思います。

【事務局】

グラフの注釈の部分として示しているところが余計に小さいというご指摘であると思います。こちらにつきましては、1回調整を図ってみたいと思います。申し訳ございません。ありがとうございます。

【関谷会長】

ありがとうございます。だんだん目が結構見えにくくなりますので、こっちはどっちだみたいな感じになるところもあると思います。ぜひ皆さんに見ていただくために、誰が見ても見やすいという工夫は必要になってくるかと思います。またこの辺りも調整をしていきたいと思います。

その他ございますでしょうか。せっかくの機会ですので、何かお話いただきいただければと思います。

【榑原委員】

今まで説明聞いて何を質問していいかまだまとまっていないんですが、お時間があるようですので質問させていただきます。

先ほど、こども向けの計画の概要版というのはこどもに渡すのでしょうか、それとも、授業で使われる、ふりがなをつけて全てを渡すということなんでしょうか。

【事務局】

まだですね、はっきりとは決め切れていませんが。先ほども説明いたしましたが、学校の現場で授業の時間を使って、例えば職員がクラスであるとか、なんらかの集会の機会にお邪魔をして概要版を配布した上で説明をするということを、可能性としては考えております。

【榑原委員】

ただ、この犬山市こども計画っていうのは非常に重たいことが書かれてありますよね。だから、計画ではなくてその中身、こどもの権利について学ぶことが大事。色々な権利条約とかありますが、そこに全て入ってるわけですから、それをこども達に分かりやすく説明した方が、市がこういう計画を立てているということではなく、もう少し権利、こどもたちが中心になるまちづくりのためには、こどもたちの権利が大事であるということをまず理解してもらうことが大事ではないかと思っています。

具体的にこうなったらこう相談してくださいとか、そういうことを言ってもなかなか伝わらないと思いますので、こども達、君たちが中心なんだよということをもう少し分かりやすく説明してあげた方がよろしいかと思っています。これから検討されることだと思っています。

あともう1つだけ。子育て支援策、政策が非常にたくさんあって十分だと思いますが、パブリックコメントの中にも2、3ありましたが、子育てを肯定する、認められる社会。これがもう1番大事ではないかと思っています。全てのことがこれに繋がってくるのだらうと思っていますし、社会全体で考えていかなければいけないと昔から言われてることですよ。市が考えること、また専門の委員の方だけが考えて決めていくのではなくて、社会ですよ。だから、一般の方が子育て、こどものために何ができるかということを啓発していくことが大事ではないか。計画は非常に大事だと思いますが、社会がどういう風に、今犬山市がこどもに対して力を入れているのか。社会全体が子どもを、子育て家庭か子育てを支えるという気持ちを持つように何か働きかけることがないかなという気もいたします。もう少し社会が関与していく必要があるのではないかと。いわゆる専門委員、また行政だけではなく会社等もどういう風に考えていらっしゃるか。子育て家庭を言葉では分かっている、実際に具体的に動いているかどうかというのが、犬山市がやはり子育てしやすいではなく、こどもが過ごしやすい社会にしていたくことが最終的な目標ではないかなと。それが子育て支援につながるのだらうと思っていますので、少し視点を変えてみてもいいのではと少し思いました。

色々な支援策、政策がたくさんあるのは頼もしいですが、どうもこれがそのまま繋がっていくのかという疑問を少し持ちましたので、意見言わせていただきました。

【関谷会長】

ありがとうございました。なかなか壮大なこともあるかと思いますが、まずは計画が伝わるような概要版等を含めて、何かこう視点を変えてみてはいかがかというご意見もいただきました。

すぐに回答いただけるものはないかと思いますが、必要な視点でもあるかと思いますが、ぜひご検討いただければと思います。何か今の時点でお答えできること、あるいは方向性として考えられることがございましたら、お願いできますでしょうか。

【事務局】

先ほど課長の青山より、こどもの権利条例についても今後考えていくという話をさせていただきました。未定のことではありますが、このこども計画を作ったことと、こどもの権利条例について策定を考えていく、またその周知啓発を図っていくというのは、ある意味同じ範囲のことかなと思っております。

今回、こども計画を作ったがために作成する概要版でありますので、そのこどもの権利を守っていくということに全て振り切ってしまうことが難しかったですけれども、周知啓発を進めていくことと、こどもの権利を守っていくということを社会全体に働きかけをしていくことは、おっしゃる通り必要なことと捉えておりますので、それに関しましては検討を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【関谷会長】

ありがとうございました。その他何かありますでしょうか。

【木村委員】

犬山には 2,000 人ほどの外国籍の方もいらっしゃるということことですので、どこまでお配りするのかという問題もあるかと思いますが、そういった多言語のものを発行されるのかについてお伺いしたいです。

【事務局】

現時点では多言語については対応したものは作れていませんが、翻訳などは市の事業としておこなえる部分があるかと思いますが、例えばホームページ上で公表する等、そういった対応はできるのではと考えております。

【関谷会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

私から質問です。

このこども向けの概要版は、ここの記載のものがそのままホームページにも掲載されるのでしょうか。

【事務局】

今のところ何部か印刷をしてお配りをするということではなく、概要版についてはホームページでの公表を基本としておりますが、先ほど申し上げたこども向けの活用などのそういった現場では、印刷したものを持っていくということで、あらかじめ刷ったものを用意するということではありません。

【関谷会長】

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

【大澤委員】

今の関谷会長の質疑、概要版の公開はホームページが主だっている風に伺ったんで、これ6ページ仕立てだと思って私は見てたものですから。じゃなければ、もうちょっと編集も自由度が効くと思いますし、先ほど布目議員がおっしゃったような、グラフを大きくすることも簡単に対応できると思いますので、ぜひそういった公開にあたっては、以前も見やすく見やすくのご指摘はさせていただいていますが、せっかく作るものですので見やすくて良いものにしていただきたいと思います。

ついでに申し上げさせていただくと、概要版をこれから会長と一緒に作っていただくというところで期待をしています。概要版と合わせてこども向けの概要版を作ったというのは良い視点だなと思いますし、通常、パブリックコメントにこんなにたくさんのご意見が寄せられるというのは、我々の感覚としては中々ないですけど、それだけ市民の皆さんも注目されているということであると思います。概要版というのは全体の概要だけつまんだという風に理解すると、この大人向けの概要版とこども向けの概要版、1番伝えたいところはどこになりますか。こどもの方は、こどもの権利と困った時の相談とか、そういったところが主かなと思いますが、大人向けの肝はどこだと事務局は考えてみえますか。

【事務局】

概要版となりますとおっしゃっていただいた通り、抜粋したものになってしまいますので、一般の方であればこども計画そのものをご覧いただけるとありがたいですが、そうならなかった時でも、課題として榊原委員もおっしゃってありましたように、せっかくある事業が利用されないというのは、その事業の目的がなかなか達成ができていないということにもなるかと思いますので、この6ページの部分について我々としては力を入れたいなど。事業が実際に利用されやすいように周知をできるような媒体として、概要版を作りたいという風には考えております。

では、その工夫は一体何が最も効果的なのかにつきましては、まだ決めきれてない部分がありますので、このような形でのお見せになってしまっておりますけれども、ご質問の部分につきましては、6ページ目が今回作る一般向けの概要版として力を入れたいところとなっております。以上です。

【関谷会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

【岡田委員】

現場に出向いていただけたとのことでしたが、保育園、幼稚園も現場ですが説明してもらえるのですか。そうなった時にどう説明しますか。例えば、こども概要版の1枚目の新しい計画のところで、2個目のまるのところですが、こどもが生まれてから大人になるまでの人が対象と書いてあるのですが、こどもが点であれば、生まれてから大人になるまでのこどもが対象ですし、こどもが生まれてからとなると、大人になるまでの人とはなんだろうということになります。

こちらの概要版を見れば、しっかりと対象は児童期、思春期、青年期とか書いてある。小学校、中学校なんかでは。幼稚園、保育園ではちょっとなかなか。紙芝居の方がまだありがたい。こどもは食いつくかなど。それより保護者に対して何か注意を促していただくほうが、幼稚園、保育園にとってはいいのかなと思いました。

【関谷会長】

ありがとうございます。いくつかありましたけれども。幼稚園、保育所には報告予定というのはあったのかどうかという点、2つ目はこどもに向けての説明というものについては丁寧に見ていく必要があるかと思います。3点目は幼稚園の保育所等に通われるお子さんに対しては、保護者も含めてということでした。。何かご回答できるものがありますでしょうか。

【事務局】

こども向けの概要版につきましては、現時点で我々が考えていたのは保育園とかそういう小さなお子さんではなく小学生、校言ってしまえば多少上の学年のこどもさんを対象に考えていました。実際に保育園とかで説明する場合ですが、今紙芝居という話もありましたが、私たちは小さなお子さんに対して、紙芝居こども自身よりも、大人が理解をすることを進めた方がよろしいのかなと考えております。ですので、紙芝居という案もでましたので、そういったことは色々考えていきますが、今の時点では、小さなお子さんに対することよりも、その保護者に対して話をしていくことがいいのではと考えています。

【関谷会長】

ありがとうございます。沼委員も視覚的に訴える、イメージ化、図等で訴えるということも大事ではないかということにも繋がってくるかと思います。

どういったイラスト、絵を選ぶか。みんなに分かりやすくてまた、木村委員も外国籍の方の話もありましたが、そういった方々に対しても、やはり視覚を使うことによって皆さんに共通して理解ができる部分というものもあるのではと感じます。大きな課題をいただいたような気がしますが、概要版の作成に至っては一度丁寧に見ていきたいと思います。その他ございますでしょうか。

【布目委員】

小さなところにこだわって申し訳ないです。計画書の6ページにライフステージっていうのがあるのですが、その青年期のところに高等教育の就学支援と書いてありますが、この高等教育というのはどこまでを指すのですか。普通は高等教育という表現は大学ですよ。そこまで支援をされるということでしょうか。

【事務局】

犬山市が作るこども計画にこの記述が書いてあるので、犬山市としてそこまで支援をするものなのかどうか、という疑問かなと受け取っております。

5ページに戻っていただきまして、こども大綱の目指す姿と見出しにしております。犬山市のこども計画が、ここに列挙させていただいたもの全てを実施していきますということではなく、こども大綱を紹介する中で実際にこども大綱に記載がされている内容を列挙しておりますので、こちらについては市が実際には支援しない内容が掲載されている、ということで説明とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【関谷会長】

その他ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。丁寧に案等も見させていただきまして、また概要案につきましても様々なご意見を頂戴いたしました。それから、計画を実行していくとともに、その計画の根底にあるこどもの権利というものをいかに皆さんが理解をしていくか。それから、こども自身が理解をするというのは非常に困難なことです、それが生きる社会をどうやってつくっていくかというようなことにもなろうかと思えます。

こども計画は作って終わりではなく、先ほどこどもの権利条約というようなところも犬山市は進めていくとおっしゃっておられましたので、こども自身が原理について知る、大人も知るといような機会をこれから連携しながら、両輪でと言った方がいいのかもしれませんが、今を生き、今ここで生きているこども達とこれから育っていくであろうこども達が、より良い自分の未来を築けるように。それが次の世代にまたいい形で繋がっていくようになるといいなと感じております

今回のこども計画というのはまだ第1期でして、これからだと思います。

実際にこどもの意見を聞くっていうようなことだったり、こども大綱で謳われていることが全てできているわけではありませんので、ここからこの計画を1歩として、皆様にも地域の中でご尽力いただきながら、次のそれから途中にも中間の見直しの時期もございますので、そういった時に、ここで今議論をしていたことが叶っているかどうか、あるいはもう少しだというようにご指摘いただけるようにじっくりと見ていただきつつ、ご協力いただければと思います。

また、宿題としまして概要版、こども計画の細かな修正というのがございますけれども、こちらにつきましては、事務局と会長、そして副会長も含めてご指摘いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なかなか慌ただしい中、膨大なボリュームについてのご議論をいただきましてありがとうございました。それでは、予定の議題は終了いたしましたので、司会進行を事務局に戻したいと思います。

お願いします。

【事務局】

はい、ありがとうございました。それでは、ご協議いただきました第1期こども計画につきましては修正の意見等はありませんでしたので、この内容をベースにしまして、近日市長へ答申させていただきます。

先ほど会長も申し上げましたが計画の内容につきましては再度事務局で精査しまして、誤字脱字等につきましては事務局と会長とで修正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議につきましては、関谷会長の進行と委員の皆様のご協力により終わることができました。また、皆様におかれましては大変お忙しい中、3回に渡りまして犬山市こども計画のために熱心にご協議いただきまして本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

お帰り際には交通事故等に十分気を付けてお帰りください。